

令和7年度関東東北地方鉱山保安協議会東北地区部会 議事概要

1. 日時：2026年3月17日(火曜日) 13時30分から15時30分

2. 場所：仙台第2合同庁舎8階会議室(オンライン会議併用)

3. 出席者：

(学識経験者)

大河原委員(部会長)、飯塚委員、木崎委員

(鉱業権者代表)

佐藤委員、日野委員、渡邊委員

(鉱山労働者代表)

氏家委員、宗石委員

4. 議題：

【審議事項】

なし

【報告事項】

- (1) 第14次鉱業労働災害防止計画に基づく取組の評価について
- (2) 鉱害防止の取組・休廃止鉱山鉱害防止等補助事業の状況について
- (3) 令和8年度鉱山保安監督指針(案)について
- (4) 令和7年度東北地方鉱山保安表彰について

5. 議事概要：

審議事項はなく、報告事項について事務局から報告を行い、以下の質疑応答がありました。

■議事全般に対する質疑・意見等

1 Q. 氏家委員

- ・昨年から全国的に熊の出没被害が相次いでおり、当社周辺でも熊の痕跡が確認されている。この点について、監督部ではどのような対策を検討・実施しているか。

A. 事務局

- ・監督部としては、立入検査などの機会を通じて、点検等は安全第一で実施するよう伝えられている。保安規程等で点検頻度は定まっているだろうが、状況を勘案して臨機応変に対応すること、爆竹などを持参し安全確保してから点検等するようお願いしている。
- ・補助金を交付している自治体等から、熊対策についても補助金を交付できないか要望があったところ。監督部から本省へ伝達し、本省で検討しているところ。

Q. 事務局

- ・鉱山での巡視点検は、基本1人で実施するものか。1人で実施するところは、どうしても1人で実施しなければならないものか。

A. 氏家委員

- ・2人で実施するものもあるが、送水管の点検など1人で実施するものもある。出没が多発するようになってからは、1人で実施していたところを、2人、3人で実施するように変更したところもある。

A. 大河原部会長

- ・仕事上、山に入ることもある。先日秋田に行ったときは、1回あたり3万円ほどでハンターを雇い同行してもらった。当然、熊スプレーを携行している。スプレーは十分な噴射時間があるものがよい。熊鈴はあまり効果がないように聞いている。場所が限定されている場合は電気柵を設置することが効果的。

2 Q. 宗石委員

- ・昨年、熱中症対策が労働安全衛生法で義務化された。特に野外・炎天下の装薬作業は、最近の暑さでは厳しいものがある。近年は、ファン付ベスト等の対策グッズでも、防爆仕様の製品もあるようである。これらのグッズに関連して、何か国等で動きはあるか。

A. 事務局

- ・現時点では、国で何かしらの動きがあるとは把握していない。
- ・「鉱業権者が講ずべき措置事例」において、火薬類取扱いの際は、電動ファン付防じんマスクの電池を取り外して使用するよう求めていることから、ファン付ベストも同様の取扱とするよう指導したところ。

3 Q. 飯塚委員

- ・高齢労働者、経験年数の短い労働者の災害リスクが高いことが指摘されているが、労働者の年齢構成や増減の傾向が分かっているか。

A. 事務局

- ・手元にデータはないが、3月25日に実施予定の中央鉱山保安協議会において、高齢労働者の災害に関する事項が扱われるように聞いているので、そちらを確認してほしい。資料が公開されたら連絡する。

4 Q. 佐藤委員

- ・鉱山保安マネジメントシステム(MS)の取組は重要だと認識している。
- ・一方で、鉱山によって取組のレベルにばらつきがあるように感じている。外部監査を伴うMS(ISO 45001(労働安全衛生MS))の取得が推奨されるものなのか、あるいは保安検査などの機会に指導しながら全体的なレベルアップを図るものか。

A. 事務局

- ・鉱山保安法、労働安全衛生法ともに、ISOの基本的な考え方を踏襲するものである。
- ・ただし、ISOの認証を取得したり、監査を受けることを強制したりするものではない。鉱山の規模や鉱種に応じて、必要なマネジメントシステムを取り入れることがよいと考えている。
- ・監督部は、MSのアンケートや保安検査、MS調査を通じて、各鉱山の取組を確認し、全体のレベルアップを図っていく。

5 Q. 日野委員

- ・高頻発災害として指摘されている事項については、当社としても保安規程などに取り込み撲滅を図っている。また昨年度、これらについて関連規程が改正されたところであるが、実際の発生状況はいかがか。

A. 事務局

- ・これまでの発生状況の推移は、東北資料1の18ページに掲載しており、管内では、転倒とコンベアによる災害が多い。
- ・転倒とコンベアによる災害は根本的に性質が異なるものであり、これらの災害は根絶が非常に難しいと考えている。

- ・転倒は本人のミスによるところが大きく、コンベアによる災害は、ルールの不遵守に起因することが大きい。本人のミスをどのように減らしていくか、個々の労働者の考え方をどのように変えていくかがポイント。
- ・監督部としては、保安教育の実施や作業手順の制定といった指導を実施していく必要がある。
- ・指導が直ちに結果に結びつくものではないが、丁寧かつ根気強く指導継続しなければならないと考えている。

6 Q. 木崎委員

- ・鉱害の発生に対して、監督指針において「停電や道路不通などに対応したレジリエンス強化」を挙げているが、具体的にどのように対応していくか。

A. 事務局

- ・これらは休廃止鉱山に多いもの。補助事業の中で、レジリエンス強化に特化した補助金があり、その中で非常用発電機の設置などを後押ししている。
- ・鉱業権者が存在する鉱山についても、立入検査の中で、非常用発電機の設置や電柱の維持管理をしっかり行うよう指導・助言している。

Q. 大河原部会長

- ・集積場の管理も重要である。大雨で集積場に雨水が入り、土砂崩壊や悪水の排出が考えられる。大雨の後は巡視の頻度をあげるなど対応が必要ではないか。

A. 事務局

- ・大雨の後は確認が必要であることを、立入検査の機会を通じて指導していく。

以 上